



報道関係各位	発信年月日	令和4年3月3日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
総務課	総務課長 田尾 忠久	主任技師 梅本 まりや	(0836) 82-1122	
件名	第37回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）の内容について			
内 容				
<p>第37回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）にて下記のとおり決定しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>本市において依然として新規感染者が発生しており、直近1週間の新規感染者数増加比の顕著な減少が続かないことから、引き続き感染拡大を防止する対策が必要と判断し、<u>3月13日（日）</u>まで現行の方針を延長します。</p> <p>(1) 子育て支援施設について 一部を除き休館する。</p> <p>◆<u>休館する施設</u> 有帆児童館、高千帆児童館、高泊児童館、小野田児童館、須恵児童館、赤崎児童館及び本山児童館 ※各公立保育所、公立幼稚園及び各児童クラブは通常どおり。</p> <p>◆<u>一部休館する施設</u> スマイルキッズ（プレイスペース、キッズキッチンの利用を中止。各種相談・健診業務は行う。） 石丸総合館（児童館機能を中止）</p> <p>(2) 市主催のイベント等の開催について 感染拡大防止対策を徹底の上、開催すること。 ただし、大声又は飲食を伴うものについては、中止し、又は延期する。</p> <p>(3) 公共施設の利用について 感染拡大防止対策を徹底すること。 なお、利用者が感染拡大防止の観点からイベント等を中止し、又は延期した場合は、キャンセル料は徴収しない。（使用料等が既に納付されているときは、全額を還付する。）</p>				